２０１５年１月１３日

東京都千代田区霞が関２－１－１

警視庁　髙綱直良　警視総監　殿

東京都千代田区霞が関１－１－１

東京地方検察庁　青沼隆之　検事正　殿

ろくでなし子氏に対する不当逮捕と起訴に対する説明と起訴撤回の要求

芸術家のろくでなし子氏（五十嵐恵氏）に対する、２０１４年７月１２日および同年１２月３日における不当な逮捕、同年１２月２４日における起訴に対して、強く抗議します。ろくでなし子氏の作品は、公序良俗を乱すものでは全くなく、自らの性器を主題に用いて、日本を含む現代社会にいまだ広く存在し続ける性差にかかわる権力関係を、女性としての立場から明らかにし、硬直化した価値観の体系の再検証を促すという、真摯な批評的意図に基づいた作品であることは明らかです。そのような芸術表現に対する公権力の介入は、

民主主義の根幹を支える「表現の自由」の権利を著しく侵害するものであります。ゆえに我々は、ろくでなし子氏に対する、不当な逮捕に至った論理的かつ詳細な説明と、不当な起訴の撤回を強く求めます。

国際美術評論家連盟日本支部　会員有志

遠藤水城、岡﨑乾二郎、笠原美智子、加治屋健司、加須屋明子、倉石信乃、暮沢剛巳、小勝禮子、坂本満、沢山遼、椹木野衣、住友文彦、土屋誠一、成相肇、林道郎、福住廉、松井みどり、松浦寿夫、山本和弘

※会員有志追記（2015年1月25日）

千葉成夫、牧陽一

※会員有志追記（2015年1月29日）

青木正弘、天野一夫、五十嵐太郎、大倉宏、尾崎信一郎、高島直之、竹山博彦、難波英夫

※会員有志追記（2015年2月8日）

赤津侃

※会員有志追記（2016年2月29日）

建畠哲